

2018/8/25 (Sat.) 第112号

日本医師連盟ニュース

日本医師連盟ニュース
 - 発行所 -
 日本医師連盟
 東京都文京区本駒込5-73-3
 駒込SKビル1F
 〒113-0021
 TEL: 03-3947-7815
 FAX: 03-3947-2662
 E-mail: info01@nichiiiren.jp

<http://www.nichiiren.jp/>

定価 1年400円 (但し日医連負担金を含む)

日医連 執行委員会開催 次期参議院比例代表選挙

はにゅうだ 比例代表候補者に羽生田たかし参議院議員の推薦を決定、 自民党は第一次公認候補として羽生田議員を決定

日本医師連盟人事について

はじめに議事「日本医師連盟人事について」では、日本医師連盟規約に基づき長瀬清北海道医師連盟委員長を仮議長として、日本医師会から推薦を受けた横倉義武日医会長を日医連委員長に選出した。挨拶に立った横倉委員長は、「医療を取り巻く環境は非常に厳しい。来年の社会保障費の自然増は六千億円というマスコミ報道がなされている。その中身は医療費の伸びが二千億円前後ということであるが、年末の予算編成に向けてさまざまな議論が行われてくる。そのなかで我々もしっかりとした政治活動を行っていかないと、我々が主張する政策も通らない。本日の執行委員会ですら新しい日医連の執行体制をお認めいただき、来年の参議院選挙等



日医連執行委員会で挨拶する横倉義武委員長

「向かっていきたい」と述べた。その後、横倉委員長が議長となり、まず、人事について執行委員会に諮り、副委員長、常任執行委員、会計責任者、会計責任者職務代行者、会計監督者をそれぞれ選出した。

平成三十年度日本医師連盟の交付金について

次に、「平成三十年度日本医師連盟の交付金について」、今村聡副委員長が「現下の日医連の財政状況、次期参議院比例代表選挙等を勘案し、昨年同様に三〇%でご承認をお願いしたい」と提案し、審議の結果、平成三十年度の交付金は原案どおり全会一致で承認され、決定した。

次期参議院比例代表選挙

(来年七月施行予定) について

議事「次期参議院比例代表選挙について」では、残り一年とあった状況で早急に次期参議院比例代表選挙に向けた方針を整えるべく、「日本医師連盟活動

日本医師連盟は、平成30年7月3日と7月24日に執行委員会を開催した(7月24日の執行委員会は6面に掲載)。7月3日の執行委員会では、議事「日本医師連盟人事について」、「平成30年度日本医師連盟の交付金について」、「次期参議院比例代表選挙について」審議を行った。



日医連新役員



日医連執行委員会 (7月3日)



羽生田たかし参議院議員

らの擁立が承認された。その後、横倉委員長から日医連の比例代表推薦候補者について、従来どおり所属都道府県医師連盟を含めた複数の都道府県医師連盟から推薦を要する公募を行うことを提案した。質疑応答では、現職である羽生田たかし参議院議員の五年間の実績を評価し、羽生田議員を推すべきである旨の意見が出され、協議の

結果、羽生田議員を次期参議院比例代表候補者に推薦することを全会一致で決定し、自民党に公認申請を行うこととした。なお、自民党は七月二十日に羽生田議員を第一次公認候補に決定した。

羽生田先生からご寄稿いただきました

参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



日医連横倉義武委員長とがっちり握手

七月の西日本豪雨災害でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、被害にあわれた皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。
平素より、私の政治活動にご支援とご配慮を賜っておりますこと、また地域医療にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。
まず七月三日の日本医師連盟の執行委員会において、次期参議院比例代表選挙推薦候補者にご推薦いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

皆さまにお力添えをいただきましたこと、七月二十日に行われました自民党の選挙対策委員会において決定されました第一次公認候補予定者として名を連ねることができましたことに重ねて御礼申し上げます。
国会では働き方改革関連法案、IR(いわゆるカジノ関連)法案、公職選挙法改正といった重要法案の成立をもって七月二十二日に通常国会が閉会をいたしました。

この通常国会ではNHKのテレビ生中継が入った参議院決算
委員会が質問に立ち、全国にテレビ放送されるなかで、医療費の問題「医療費亡国論」や訪日外国人の医療費未払い問題、大手保険調剤薬局の内部留保・株式の配当の問題、医師の働き方について質問をさせていただきました。
国際観光旅客税については本会議での代表質問を担い、財政金融委員会理事としての活動も充実して参りました。
働き方改革関連法案が施行されまじら、医師の働き方改革の猶予期間五年という時計の針が進み始めることとなります。
国会は閉会中ではありませんが、この八月にも党のプロジェクトチームを開催し、ヒアリングを継続しております。また各都道府県にお邪魔をさせていただき伺った貴重なご意見を反映しながら議論を進めておりますが、地域が抱える問題、地域医療の崩壊の危機といった深刻な現状に私も危機感をつのらせております。医師の健康を守ることも重要な課題ではあります。地域医療を守るという重要な課題を解決できるよう努力して参ります。来年早々の三月を目途にまとめるためには早急な議論と慎重な対応が必要であります。

まして書かせていただきたいと思っております。
今回の改正法案は参議院比例区(全国区)で選出をされております私と自見はなご議員にも大きく関係がある法案でございます。今回の改正は定数を六増(三年ごとに三増)することになり、選挙区で二増、比例区で四増になります。それにより次の選挙では選挙区は一議席、比例区は二議席増えることとなります。
しかし、全体で二議席増えるわけですが、どの党の当選者が増えるのかは、投票結果によります。そのなかでの一部拘束方式(各党の判断で確実に当選できるであろう数名を事前に登録できること)になりますので、たとえば四名を拘束名簿に記載いたしますと、個人の名称で投票したい得票順で順位が決まる非拘束名簿方式に当てる私たちの順位が必然的に五位以降ということになります。例を記載させていただきますと、平成二十五年の参議院選挙で私は自民党のなかでは六位で当選をさせていたにもかかわらず、それを今回の改正法案に当てる場合は、平成二十八年の選挙



日医連執行委員会にて決意表明



岡山県真備町にてお見舞いと被害状況の視察



鹿児島県医師連盟池田琢哉委員長、事務局の皆さまとガンパローコール



熊本県医師会を訪問

で自見議員は九位でしたので十三位ということになります。
平成二十五年の参議院選挙では十八議席、平成二十八年は十九議席が自民党の当選者数であります。この二回は自民党優位の選挙でありましたのでこの人数が当選できておりますが、さらにその前の二回は十二議席と十四議席であります。
もちろん選挙でありますので各党の獲得議席数が見えないなかでこのような改正が行われましたので参議院比例区(全国区)のなかでいかにして候補者の名前を記載していただくかということが最重要課題であります。皆さまの代表である参議院議員として国会に送り出している重みをしっかりと受け止めながらよりいっそう邁進して参ります。
日本医師会として市医師会、県医師会で学び、教えられ、経験してきた私の医師会活動・経験が生かしていけるよう、自分の足で地域医療の現場に向い、膝をつき合わせてご意見を賜る機会をいただけることを切にお願い申し上げます。またこのように日本医師連盟ニュースに寄稿をさせていただきますこと、誠にありがとうございました。横倉義武委員長をはじめ連盟の皆さまに心より感謝申し上げます。
今後この活動報告をご覧

ただ、政治活動・医政活動の重要性を知っていただけるように努力して参ります。

日本医師連盟推薦 御礼と所信

日本医師連盟推薦 参議院議員 羽生田 たかし



日本医師連盟横倉義武委員長と

平成三十年七月三日の日本医師連盟執行委員会におきまして、来年七月に予定されております第二十五回参議院比例代表選挙における日本医師連盟推薦をいただきましたことに心より御礼と感謝を申し上げます。同時に、改めて医師会をはじめ医療界のお声を代弁し国政へ届けるという使命と責任を痛感した次第であります。本来ならば公募という規約があるなか、執行委員会において強い後押しをいただき、四十七都道府県のご了承を賜り推薦に至ったと伺いました。本当に喜びと感謝の念に堪えません。

群馬県医師会理事を経て、平成十二年に日本医師会常任理事、そして平成二十二年には日本医師会副会長を経験させていただきました。四名の日医会長に任せて参りましたが、そのうち二名が世界医師会長という恵まれた環境で勉強させていただきました。この三十年に及ぶ医師会活動のすべてが礎となつて今の私があると感じております。ひたすら医師会と向き合ってきた私にとりまして、よりいっそうの努力を決意いたしました。



参議院財政金融委員会にて質問

現在、医療・介護は経済財政諮問会議などによる無責任な発言をはじめとする、社会保障の根幹を考えない財政論に押しつぶされようとしています。横倉

義武会長をはじめとする日本医師会、そして地域医師会の先生方の懸命な活動があり、何とか診療報酬改定や骨太方針、そして社会保障の伸びの抑制政策をギリギリの所でくい止めていただいているのが現状であり、地域医療におきましては、現場の先生方が日夜献身的に身を削り取り組んでいただいている実情であります。

しかしながら、政府はあの医療崩壊を招いた小泉政権下での二千二百億円のキャップをかける抑制政策の反省もありません。また、大蔵省時代につくられた薬価分は診療報酬の技術料本体に回すという約束を自ら破り、本来保険財源である薬価引



参議院本会議にて委員長報告

き下げ分が医科本体に回らず、一般会計に押し上げられるという暴挙まで繰り返されています。いつも話をしますが、昭和五十八年に当時の厚生省保険局長(後の事務次官)吉村仁氏により、社会保険旬報に掲載されたいわゆる「医療費」国論を発端に「医療費は消費であり、今後医療費が増え続ければ国家がつぶれる」という発想の考えが主流となり、それを機にその後の診療報酬は削減の一途をたどってきたのも事実であります。

しかしながら、現在の医療は医療技術の進歩や機器の開発などの効果、革新的新薬の開発などにより入院日数も短く、社会復帰も早く、通院治療も幅が広がり、今まで治らなかった疾病も治る時代になってきました。これは医療の進歩によっての産物であり劇的にQOLは改善され、医療費も画期的に下がっており、この経済活性化・再生効果は大変大きなものであります。現在では「医療費」国論ではなく、「医療費増」国論であると強く発言しております。



自民党成育基本法成立に向けた議員連盟総会にて



参議院決算委員会にて質問 (TV入り)

(3面より)
 いて横倉会長にご出席いただき、ヒアリングを開催しました。
 これは平成二十九年三月二十八日の「働き方改革実行計画」の決定から二年を目前に、規制の具体的なあり方や労働時間の短縮策等について検討し、結論を得るようになっており、基本的に平成三十一年三月までを目途に取りまとめるスケジュール感があります。

「地域医療を守る」という観点
 が抜け落ちた状態で是正指導に入っており、地域医療への影響や医師の使命と責任を侵害しかねない指導・是正には憤りを感じざるを得ません。日本医師会としてしっかり連携し、医療界の取り組みで解決する問題なのか、省令改正や現行法の解釈で対応が可能なのか、もしくは法改正や新法制定が必要なのか、立法であれば立法府である国会での問題となりますので、しっかりと協議を重ね取り組んで参りたいと思います。

「地域医療を守る」という観点
 が抜け落ちた状態で是正指導に入っており、地域医療への影響や医師の使命と責任を侵害しかねない指導・是正には憤りを感じざるを得ません。日本医師会としてしっかり連携し、医療界の取り組みで解決する問題なのか、省令改正や現行法の解釈で対応が可能なのか、もしくは法改正や新法制定が必要なのか、立法であれば立法府である国会での問題となりますので、しっかりと協議を重ね取り組んで参りたいと思います。

「控除外消費税」「地域別診療報酬」「受診時定額負担の導入」「大手薬局での配当や内部留保」「二〇一九年十月消費税引き上げと社会保障財源確保」「社会保障費と財政健全化」「医療保険の給付率を自動的に調整する仕組みの導入」「費用対効果評価の活用」「医業における税制と諸課題」等々、医療にはさまざまな諸課題と火の粉が降り注いでおります。医療界一丸となって、また日本医師会の政策としてしっかり合致した活動を展開し、横倉会長がいつも言われている必要な社会保障が当たり前に受けられる社会を守るために、「国民の安全な医療に資する政策」か、「公的医療保険による国民皆保険を堅持できる政策」かをしっかりと判断基準として主張し、取り組んで参りたいと思います。



明日の医療を語る会にて

最後に、平成二十五年の参議院比例代表選挙で国政へ送っていただき早五年が過ぎました。議員二年目に参議院厚生労働委員会理事、三年目に同筆頭理事、四年目には参議院厚生労働委員長という大役をいただきました。昨年から参議院財政金融委員会理事として、財政面からの医療・介護を担当させていただいており、社会保障と財政という切っても切れない、綺麗ごとだけでは乗り切れない財政問題を中心に日夜取り組みんでおります。また党の役職として自民党副幹事長・厚生労働担当、厚生労働部会副部長という立場をいただき、厚生労働分野に深く関与しております。



「医師の働き方改革PT」にて日医よりヒアリング

このように議員として一歩一歩着実に
 職務を進めることができているのは、やはり日本医師会の活動のなかで、厚生労働省や他省庁にも検討会などで議論を重ねてきた方が多く、また日本医師会が副会長を経験させていただいた重みが議員としての活動でも高く評価をされ、医療界を背負った発言として受け止めていただいているからだと感じています。やはり、私の人生は医師会一色でつくられているといっても過言ではなく、栄誉ある全会一致という形で今回二度目のチャレンジとして推薦をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。また、私の当選時にいただ



都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会にて「医師の働き方改革PT」の現状報告



自民党厚生労働部会にて骨太方針に対する発言

「成育基本法」「医療基本法」の制定につきましても、時間はかかっておりますが、必ず成立を迎えるよう、さらなる努力を重ね取り組みを加速して参ります。
 これからも今まで以上にひたむきに、そして愚直に取り組んで参ります。まだまだ足りない部分が多くございますが、生涯医師会員として医師会を中心とした活動に傾注していく所存でございます。
 皆さまからのご指導を賜りますようお願い申し上げます。推薦の御礼と、次期候補予定者としての決意とさせていただきます。

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



西日本を襲った豪雨災害について、心よりお見舞い申し上げます。心よりお見舞い申し上げます。被災地で、また地域で医療を支えられている医師連盟の先生方におかれましては、改めて敬意を込めて、感謝申し上げます。

在留外国人に係る医療WG

前回号にてご報告させていただいた「外国人観光客に対する医療プロジェクトチーム（PT）」（座長・秋生田光一）について、七月四日に日本医師会にて、第一回全国対策協議会が開催されました。自民党PTが全六回で行った内容を一回に濃縮するなかで、数多くの論点がある



羽生田たかし先生（現職）が次期参議院比例代表選挙の日本医師連盟推薦・自民党公認候補に決定しました。私も全力で応援します

国会質疑の報告

参議院厚生労働委員会では、六月七日



在留外国人に係る医療WG立ち上げ（自民党本部・7月）

「骨髄・さい帯血バンク議員連盟」の成果

さて、前回号にてお伝えしきれなかった議員連盟の活動として、「骨髄・さい帯血バンク議員連盟」（会長・野田聖子）についてご報告いたします。「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が制定され、それまで善意の方々ボランティアにより行われてきた造血幹細胞のあっせん等を厚生労働大臣による許可を必要とする事業とし、財政的に支援することにより、造血幹細胞の提供の促進がはかられてきました。施行後三年間で造血幹細胞移植が実施された件数は年間三千五百件を超え、多くの患者の方々の命が救われるようになりました。一方で、これらの活動



自民党若手議員19名と、順天堂大学の解剖学、集中治療室、心臓カテーテル室を訪問し、意義深い見学となりました（7月）

を担う公益財団法人日本骨髄バンクの活動資金の確保が危ぶまれる、あるいはドナーとなっていたたく方が休暇を取りにくいなどの課題も発生して参りました。このため、同議員連盟は、昨冬、日本骨髄バンクの財政運営の安定化や、ドナーの方々への支援制度を拡充するよう決議し、加藤厚生労働大臣に対し、申し入れを行いました。この活動が実り、嬉しいことに平成三十年度予算・診療報酬改定によって体制整備・事業運営費が増額されたほか、ドナーに対する支援制度についても拡充されることとなりました。一方、経営破綻したプライベートバンク（許可不要の血縁間の臍帯血バンク）から流出した臍帯血が販売され、また医療機関で使用されるという問題を受け、造血幹細胞移植法の改正など、さらなる議論が必要であると考えています。

医療のICT化

「医療分野における情報管理の強化に向けた勉強会」を、昨年十一月より五回にわたって開催して参りました。医療ICTが進むなか、業界全体でサイバーセキュリティの強化やICTの安全性について取り組む必要があると考えています。医療分野におけるサイバーセキュリティは、金融や電力、ガス、鉄道、航空等の分野と並ぶ重要インフラの一つであり、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）で統括されています。しか



サイバーセキュリティ対策本部（首相官邸・4月）

し、この重要インフラの三分野のなかで、情報共有などを担う組織、いわゆるセプターが業界の自主的な取り組みとして設けられていますが、医療分野のみがセプターの事務局機能を厚生労働省が長年担っています。勉強会では、こういった状況を踏まえ、先進分野の勉強会を医療関係団体で行いました。結果として、今年四月より医療界も日本医師会を中心としてセプターを設けることとなり、無事にNISCのセプターカウンスルに、医療分野が正式メンバーとして参加することができました。今後は、ISACといわれる分析機関の構築に尽力して参ります。

これらICTの安全性の議論に加えて社会保障制度堅持の観点から、日本医師会が保健医療福祉分野の資格の有効性の証明



自見はなこラジオ番組収録（尾崎治夫東京都医師会会長とともに・6月）

などをご可能とするためのICチップ付きのカードとして発行している医師資格証（HPKIカード）の早急な普及が、急務です。ICT上の本人認証によりネット上の成り済ましドクターや成り済まし医療従事者の出現を防ぐことに寄与するなどさまざまな場面で活用できます。昨年十二月より、医師の採用時に提示する医師免許証の原本以外に、医師資格証も使用されることが認められ、遠隔診療時の医師の確認としての要件にもガイドラインに記載していただき、四月には自民党「サイバーセキュリティ対策本部」第一次提言にも医師資格証の重要性を盛り込んでいただくことができました。今後、ますます役割が付与されていくよう、税制改正要望や予算概算要求の場など、環境整備をしっかりと行って参りたいと思います。

今回は、「超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟」の議論が進みつつありますので、このご報告もさせていただきます。引き続きご指導いただけますようお願いいたします。

日医連執行委員会 (7月24日開催)

羽生田たかし参議院議員 決意表明

日本医師連盟は、七月二十四日に執行委員会を開催した。今村聡副委員長の司会で開会、冒頭、横倉義武委員長は、「七夕の前後を挟み、西日本を大変な豪雨が襲った。とくに、岡山、広島、愛媛、福岡等各県では大きな被害が出ている。被災された先生方をはじめ地域の方々からのお見舞い申し上げる。七月三日に開催した執行委員会で次期参議院比例代表選挙についてご協議いただいた。参議院の全国比例における日医連の推薦候補者は公募を行い決定するという内規があるが、当日の議論のなかで現職の羽生田たかし参



日医連執行委員会で挨拶する横倉義武委員長



日医連執行委員会 (7月24日)

両参議院議員がお見えであり、この後ご挨拶をいただく」と挨拶した。

議院議員をもう一度組織内候補として推薦決定してはどうかという強いご意見をいただいた。執行委員会でお諮りしたところ、全会一致で羽生田議員の次期参議院比例代表選挙における推薦を決定いただいた。なお、その決定を受けて七月十七日に自民党に公認申請を行い、七月二十日に自民党選挙対策委員会第一次公認として羽生田議員が正式に公認されたことを報告する。本日、執行委員会は、次期参議院比例代表選挙に向けた後援会活動をどのように対応するかを議論いただきました。本日は、羽生田、自見

挨拶に立った羽生田議員は、「先般の執行委員会で、来年の参議院比例代表選挙の日医連推薦候補者として私をご推薦いただき、感謝申し上げます。七月二十日には自民党の第一次公認をいただいた。先生方のご支援に重ねて感謝申し上げます。先頃の西日本豪雨で大きな被害を受けられた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。先日、岡山、広島、愛媛、福岡等各県を視察させていただきました。復旧にもかなりの時間がかかるお話を聞き、国としても補助金などいろいろな形で支援していくことを約束しました。しっかりと支援して参りたい。さて、私自身、この五年間、参議院議員として仕事をしてきました。五年前の初当選と同時に横倉委員長から、成育基本法と医療基本法をきちんとした法律に作り上げるよう宿題をいただいた。成育基本法については、自見先生と



決意表明する羽生田たかし参議院議員

羽生田たかし参議院議員、決意表明

もに超党派の議員連盟を立ち上げた。できれば九月開催予定の臨時国会に法案を提出したい。医療基本法については、近々、超党派の議員連盟を発足させ、法案に結びつけていきたい。また、自民党政務調査会に厚生労働部会があり、そこで私が医師の働き方改革PTを作るべきだと提案し、座長を仰せつかった。どこまで医師として働くべきかを再来年三月までに法案にまとめたい。このたびの推薦に当たっては、日医連あるいは日医の医療政策を支援するために国政の場で活動するということを誓約させていただいた。二期目の当選を果たしたら、その点をしっかりと実行して参りたい。これから来年七月の選挙に向けて活動を始め、各県を回らせていただきます。ぜひご支援を賜ることをお願い申し上げます。決意表明とさせていただきます」と述べた。

まず、横倉委員長が、羽生田たかし後援会活動におけるサポーター名簿獲得目標について、前回の自見はなご後援会活動と同様に二百万人を目標とすることを提案し、了承された。次に、参議院の選挙区選挙について、日医の政策実現のため、また、社会保障分野において特段に尽力いただいている、立候補予定の埼玉選挙区の古川俊治議員(医師)、東京選挙区の武見敏三議員を重点候補者として位置づけることを提案し、了承された。埼玉県医師連盟の金井忠男委員長、東京都医師政治連盟の尾崎治夫委員長から、それぞれ現状報告がなされた。結び、羽生田参議院議員のまず

自見議員は、まず、西日本豪雨災害の被災者へのお見舞いと現状に対する今後の対応について述べた。そのうえで、「羽生田先生が来年の参議院比例代表選挙の日医連組織内候補として決定された。私も羽生田先生をしっかりお支えできるよう頑張りたい。成育基本法は、超党派の議員連盟を五月二十二日に発足させた。次の臨時国会が始まるまでには提出する成案の準備を進めていきたい」と挨拶した。

また、医療基本法なくしては、これからの患者の権利を守ることができない。データヘルス等を含めたさまざまな医療政策の根幹に置く理念法が必要である。しっかりと頑張りたい」と挨拶した。

自見はなご参議院議員挨拶



挨拶する自見はなご参議院議員



ガンバローコール

議事「次期参議院比例代表選挙について」

まず、横倉委員長が、羽生田たかし後援会活動におけるサポーター名簿獲得目標について、前回の自見はなご後援会活動と同様に二百万人を目標とすることを提案し、了承された。次に、参議院の選挙区選挙について、日医の政策実現のため、また、社会保障分野において特段に尽力いただいている、立候補予定の埼玉選挙区の古川俊治議員(医師)、東京選挙区の武見敏三議員を重点候補者として位置づけることを提案し、了承された。埼玉県医師連盟の金井忠男委員長、東京都医師政治連盟の尾崎治夫委員長から、それぞれ現状報告がなされた。結び、羽生田参議院議員のまず

まずの活躍に向けて、群馬県医師連盟の須藤英仁委員長が「ガンバローコール」を行い、会を閉じた。

(羽生田たかし事務所連絡先：03-65550031)